

(様式 1-3)

## 檜葉町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	天神岬スポーツ公園遊具更新事業	事業番号	A-1-2
交付団体	檜葉町	事業実施主体	檜葉町		
総交付対象事業費	95,565 (千円)	全体事業費	95,565 (千円)		
事業概要					
○事業の概要					
<p>天神岬スポーツ公園内にある既存の遊具 (トラックライド: 1、4 連ブランコ (安全柵を含む): 1、ザイルクライミング: 1、3 連鉄棒: 1、複合遊具 (大): 1、ステンレススライダー: 1、波形スライダー: 1、波型ラダー: 1、複合遊具 (小): 1、ジャングルジム: 1、スカイロープ: 1) を撤去して、同様の機能を有する遊具を整備する。</p> <p>なお、既存の複合遊具 (大)、ステンレススライダー、波型スライダーについては、機能を集約させた大型遊具を整備することで、機能面の再編を行う。</p> <p>これにより、子どもの運動機会の確保、体力向上を図る。</p> <p>本町は、現在、避難指示解除準備区域であるが、昨年 5 月に帰町の判断を行い、早ければ平成 27 年春以降の帰町の見通しを示したところである。町の帰町時期に連動するように、現時点では学校やこども園の再開も平成 28 年春を検討している。</p>					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (実施要綱第 4 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
檜葉町復興計画<第二次>において、子育て環境の充実について次のように施策を掲げている。					
【「檜葉町復興計画<第二次>」(平成 25 年 5 月策定)】					
第三章 復興のための施策					
3. 暮らしやすさを追求する					
3-2) 福祉施策と子育て環境の充実					
(1) 子育て支援等の環境整備					
②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備					
<p>子どもの健やかな成長には、子どもたちが集い、のびのびと遊ぶことのできる「場」が欠かせません。まず、NPO やボランティアの協力を得て子どもの豊かな個性を育む遊びの場・機会を提供します。同時に、町に子どもの笑い声が戻ってくる日に向けて、子どもたちが利用しやすい公園づくりや、関連する既存施設等の有効活用のあるあり方などを検討し、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことのできる地域環境の整備を進めます。</p>					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (実施要綱第 4 の 1)					
<p>本町の震災日当日 (平成 23 年 3 月 11 日) の住民基本台帳登録人口 (以下「住基人口」という。) は 8,042 人であったが、原子力事故により、現在に至るまで全町避難がなされており、本年 4 月末日の住基人口は 7,407 人まで減少している。</p> <p>平成 24 年 8 月の警戒区域から避難指示解除準備区域への再編により、日中の立ち入りが可能となり、公共インフラの復旧が急ピッチで進められた。しかし、郵便局・金融機関・小売店等の生活インフラについ</p>					

では、人々の営みがなされていない状態においての再開は困難であり、一部の小売店を除き、依然として休業状態が続いており、地域の活力が失われたままとされている。

- ・平成 22 年 10 月 1 日人口 7,700 人（国勢調査結果）
- ・平成 24 年 10 月 1 日時点の避難者数 7,280 人（避難指示区域内の非避難者 4 名）
- ・平成 27 年 4 月 1 日人口 7,046 人（福島県現住人口調査月報）
- ・平成 27 年 4 月 1 日時点の避難者数 7,030 人（避難指示区域内の非避難者 15 名、避難指示区域外の居住者 1 名）

#### 【子どもの運動機会の確保のための事業】

##### ○事業実施の必要性（実施要綱第 4 の 1）

住民にとってなじみ深い天神岬スポーツ公園の遊具を更新することにより、放射性物質の影響への保護者の不安を払拭し、子育て世帯が安心して子供を遊ばせる機会を確保し、体力の向上を図る必要がある。

また、帰還を当面見合わせる子育て世帯に大きな安心感を与えることで、生活環境の整備と合わせ、子育て世帯を中心に町民の早期帰還の促進につなげていく。

##### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第 4 の 4 の二①）

平成 22 年度及び平成 26 年度の福島県体力・運動能力調査における小学校新体力テスト種目別平均値（男女、年齢別の平均値）より、各年齢別の数値を集計して男女別のみの平均値へと集約した数値を比較すると、8 種目中 6 種目（握力・長座体前屈・20m シャトルラン・50m 走・立ち幅とび・ボール投げ）で男女ともに記録の低下が確認できる。

避難生活や外遊びの機会の減少などにより、子どもたちに体力低下が生じているものと推測される。

別紙：平成 22 年度及び平成 26 年度の体力・運動能力調査表

小学校新体力テスト種目別平均値比較表

##### ○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 4 の 4 の二①）

原発事故以来、避難指示区域内で長期間放置されてきた遊具等の利用を懸念する保護者からの声が多く寄せられており、帰還する子どもたちの屋外での運動場所の不足が問題となっている。

こうした中で、町内で唯一、複数の遊具が整備された公園施設であり、子どもが思い切り体を動かして遊べる大型遊具も整備されている天神岬スポーツ公園の遊具を更新することで、保護者が安心して子どもを運動させられる場所を提供する。

なお、前回申請時に遊具を更新したあおぞらこども園については、就学前の幼児を対象としており、依然として、小学生以上を対象とした遊具は不足している状況にある。

##### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第 4 の 4 の二①）

学校施設等には配置できない大型遊具を整備することにより、子どもたちの外で遊びたいという関心を高め、自発的に運動する子どもを育て、運動機会の確保を図る必要がある。

また、こども園の遊具更新は、あくまでも園児（6 歳児以下）を対象としたもので、小学生が利用できる施設として、天神岬スポーツ公園の遊具は町にとって必要不可欠なものである。

##### ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第 4 の 4 の二①）

当事業は、遊具を更新する事業の実施によって、保護者の不安を解消し、子どもの運動機会を確保し、運動能力の向上等を図るものである。

下記の3点から整備内容及び方法については、目的に照らして適切であり、効率的な事業内容となっている。

- ・現段階の町内において天神岬スポーツ公園を利用する子どもの数だけでも、町民アンケートの結果から、約260名程度（※）と考えられており、子育て世帯が安心してのびのびと利用できる施設整備とすることで子ども達のより効果的な運動機能の向上を図るものであること。

（※）平成26年4月時点の小学6年生以下の人口（658名）に4割（住民意向調査における帰還見込みの割合）を乗じた数。

- ・震災前の天神岬スポーツ公園一帯の町内外の集客者数は平成21年度で179,642名（うち子どもの利用者数は8,832名）であったことから、檜葉町及び隣接市町村の避難指示解除後は、町内のみならず、町外からの子ども利用者数も大いに期待できるものと推測されること。
- ・今後、町としては、モックアップ施設等に関連した廃炉企業等を集積する工業団地を形成し、これに伴って、子育て世帯の流入も想定されること。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

天神岬スポーツ公園は、国道6号から車で3分程度とアクセスが容易な場所にあり、駐車場も完備されていて車での来園が容易であることから、休日の親子での利用などが見込まれる。

また、遊具更新の情報等については、町ホームページや広報紙等に掲載するほか、各世帯に配布しているタブレット端末へ情報を発信することで、広く周知・広報する。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）

基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取組については、檜葉南北小学校と連携し、授業の一環として、天神岬スポーツ公園を利用することで、遊具を活用した遊び・運動機会の確保を図る。

また、震災前に実施していた「ゆずの里ロードレース大会」及び「秋空散策あるこう会」といったスポーツイベント行事を天神岬スポーツ公園で開催することにより、親子での遊ぶ機会の増加を図り、また、児童のチャレンジ精神の育成や児童による協調性の発揮など、子ども達の活動の活発化に繋げていく。

安全で楽しい遊具の活用方法等について指導するプレイリーダーを育成するため、必要な講習会を行う。なお、プレイリーダーには、当初、町職員や公園を管理する財団法人檜葉町振興公社職員を想定しており、将来的には、保護者にも参加を促し、親子で遊ぶ機会を増やす。

○その他 効果指標及びモニタリング方針

当事業の実施によって、小学生を中心とした子どもたちの運動機会の確保を図り、毎年度実施される福島県体力・運動能力調査における小学校新体力テスト種目別平均値の向上を目指す。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	